

## 神戸市従業員労働組合本庁支部との交渉議事録

1. 日時： 令和5年10月19日（木曜）19:34～19:45

2. 場所： 行財政局会議室（1号館13階）

3. 出席者：

（市） 【区役所課】 区役所課長、係長、他1名

（組合） 副支部長、書記長、書記次長、執行委員1名

4. 議題： 要求書の回答について

5. 発言内容：

（市） 皆さま方におかれては、市民が安全で安心して暮らせるために、現場の第一線で業務に従事いただいております、心から感謝を申し上げます。

これより令和5年6月28日付けで要求をいただいた件について、回答させていただきます。

労働条件について回答する。

管理運営事項に関する事項については回答することはできないが、職場の実態把握に十分努めながら進めていきたいと考えている。

また、勤務労働条件に関するものについては、所属長より職員に対し、現場の状況・意見を十分に聞いたうえで丁寧な説明を行うとともに、皆さま方に対しても、可能な限り速やかに情報提供を行い、協議していきたいと考えている。

労使での確認事項の遵守については、健全な労使関係を構築する中で労使の信頼関係を保っていききたいと考えており、労使合意事項については、勤務労働条件に関するものについては一方的に変更することなく、変更する必要がある場合には、誠意をもって協議をさせていただき姿勢は変わりはない。

施設の補修・改善については、従来よりユニバーサルデザインに配慮した庁舎づくりに努めているところであり、引き続き障害のある職員等の利用にも充分配慮し、安全で働きやすい職場、施設となるよう努めていきたいと考えている。

安全衛生対策については、安全衛生委員会を中心に取り組んできている。作業実態に着目した安全パトロールの実施などにより事故の未然防止に努めていく。また、メンタルヘルス対策についても、市の安全衛生委員会からの情報を共有いただきながら、予防対策や早期対応に努めていきたいと考えている。

また、欠員が生じた場合については、所属長において職場の実態把握に努め、過重労働となっている場合には、労働安全衛生の観点から対応していきたいと考えている。

定年延長、高齢期雇用については、今後、定年年齢の65歳への段階的な上げが行われるが、引き続き、高齢職員をはじめすべての職員が安全に安心して働き続けられるよう、職場の意見を聞きながら、責任をもって適切に対応していきたいと考えている。

要求書によりいただいていた事項についての回答は以上である。

（組合） この機会に何点かお願いしたいことをお伝えさせていただく。

定年延長については、対象となる職員がこれから出てくるので、本人への意向確認・

ヒアリングをしっかりといただき、本人の意思を尊重した対応をしていただけたらと思う。説明事項などがある場合については丁寧に対応してもらいたい。定年延長への対応が今年度の要求の中で最も重視している項目なので、是非お願いしたい。

まだ先の話ではあるが、自動車運転手について、定年延長後の65歳超の職員を引き続き会計年度任用職員として、残ってもらうことが出てくるかもしれないが、そのことに対して懸念している所がある。長寿・高齢化ということで元気に働ける方が増えているので、一概にそれを無視してというつもりはないのだが、運転の安全面を考慮した場合、年を取ることで視力・判断力の低下などの体力の衰えが少なからず出てしまう。自動車運転業務は安全に運行する必要があるため、そのあたりの対応については継続的に協議を進めていけたらと考えている。

(組合) 今後、定年年齢の引上げが行われていき、定年延長後に会計年度任用職員として継続して働いてもらうようなことも出てくるのかもしれないが、正規職員での補充が本来の形だと考えている。何年後に定年延長・定年退職を迎える職員がいるのかなどは、把握できると思うので、定年延長を希望されるのかどうかなど、対象者の現状把握などを引き続きやってもらいたい。

(組合) 回答は一旦持ち帰り、後ほど事務局から連絡させてもらう。

(以上)